

関係者のみなさま

工 事 の お 知 ら せ

工事中は、なにかとご迷惑をおかけすることと思いますが、安全には万全の対策を講じてまいりますので、よろしくご協力いただきますようお願いいたします。

事業主体	刈谷市	担当課	施設保全課
工事名	市役所庁舎駐車場排水設備等設置工事		
工事場所	刈谷市 東陽町 (工事施工箇所図をご参照ください)		
工事期間 (契約工期)	平成30年10月22日 ~ 平成31年 2月28日		
施工業者	角文株式会社 TEL0566-22-1815		
工事内容	駐車場の排水設備と歩行帯を整備する。		
交通規制	原則、敷地内での工事のため、通行止め、車線規制等はありません。		
工事についてのお問い合わせ	刈谷市役所企画財政部施設保全課 維持保全係 TEL0566-23-1111 (内線2656) TEL0566-62-1080 (休日・夜間など緊急時)		

添付図面 : 工事施工箇所図

